

令和5年度予算概算決定の概要

農産局農業環境対策課

【1】みどりの食料システム戦略の推進・・・・・・・・・・ 1

【参考】みどりの食料システム戦略推進総合対策（補正・当初）

①土づくりの推進・・・・・・・・・・ 2

- ・ データ駆動型土づくり推進
- ・ 農地土壌炭素貯留等基礎調査事業
- ・ 産地生産基盤パワーアップ事業（補正）

②生分解性マルチ導入の加速化・・・・・・・・・・ 5

- ・ グリーンな栽培体系への転換サポート（補正・当初）
- ・ 生分解性マルチ導入促進事業（補正）

③有機農業の推進・・・・・・・・・・ 7

- ・ 有機農業産地づくり推進（補正・当初）
- ・ 有機転換推進事業（補正）
- ・ 有機農業推進総合対策緊急事業（補正）
- ・ 有機農業推進総合対策事業

④環境保全型農業直接支払交付金・・・・・・・・・・ 15

【2】食料安全保障の強化・・・・・・・・・・ 16

- ・ 国内肥料資源利用拡大対策（補正）

【3】GAP拡大の推進・・・・・・・・・・ 17

- ・ GAP拡大の推進
- ・ 日・アセアン連携によるGAP理解度向上推進事業
- ・ グローバル産地づくり緊急対策のうち
有機JAS認証、GAP認証取得等支援事業等（補正）

【4】水稻におけるカドミウム及びヒ素濃度低減技術の 実証・普及・・・・・・・・・・ 20

【5】東日本大震災からの復旧・復興対策・・・・・・・・・・ 21

- ・ 福島県営農再開支援事業
- ・ 福島県農林水産業復興創生事業

2023（令和5）年度予算概算決定における農業環境対策関係の概要

項目	令和5年度 予算概算決定額 【単位：百万円】 ※小数点以下は四捨五入 （）内は令和4年度予算額	令和4年度 補正予算額
【1】みどりの食料システム戦略の推進		
みどりの食料システム戦略推進総合対策	696（837）	3,000
①土づくりの推進		
データ駆動型土づくり推進	124（143）	
農地土壌炭素貯留等基礎調査事業	48（48）	
産地生産基盤パワーアップ事業		30,600
②生分解性マルチ導入の加速化		
グリーンな栽培体系への転換サポート	696（837） の内数	3,000 の内数
生分解性マルチ導入促進事業		3,000 の内数
③有機農業の推進		
有機農業産地づくり推進	696（837） の内数	3,000 の内数
有機転換推進事業		3,000 の内数
有機農業推進総合対策緊急事業		3,000 の内数
有機農業推進総合対策事業	696（837） の内数	
④環境保全型農業直接支払交付金	2,650（2,650）	
【2】食料安全保障の強化		
国内肥料資源利用拡大対策		9,998 の内数
【3】GAP拡大の推進		
GAP拡大の推進	189（234）	
日・アセアン連携によるGAP理解度向上推進事業	20（22）	
グローバル産地づくり緊急対策のうち 有機JAS認証、GAP認証取得等支援事業等		53
【4】水稻におけるカドミウム及びヒ素濃度低減技術の 実証・普及	2,006（2,041） の内数	
【5】東日本大震災からの復旧・復興対策		
福島県営農再開支援事業	36,200 （基金事業）	
福島県農林水産業復興創生事業	3,955（4,055）	

＜対策のポイント＞
みどりの食料システム戦略及びみどりの食料システム法に基づき、資材・エネルギーの調達から、農林水産物の生産、流通、消費に至るまでの環境負荷低減と持続的発展に向けた地域ぐるみのモデル地区を創出するとともに、取組の「見える化」など関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくりを支援します。

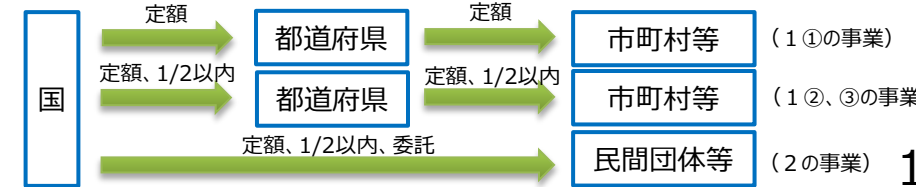
＜政策目標＞
みどりの食料システム戦略に掲げたKPI（重要業績評価指標）の達成 [令和12年度及び32年度まで]

＜事業の内容＞

1. みどりの食料システム戦略推進交付金 400（591）百万円
地域の特色ある農林水産業や資源を活かした持続的な食料システムの構築を支援し、モデル地区を創出します。
① 地方公共団体が、農林漁業者、事業者、大学・研究機関やシンクタンク等と連携して行う基本計画の作成、点検・改善に係る調査・検討、有機農業指導員の育成・確保等を支援します。
② 科学技術の振興に資する以下のモデル的取組を支援します。
ア 土壌診断等による化学肥料の低減やスマート農業技術の活用等の産地に適した技術の検証等を通じたグリーンな栽培体系への転換、消費者理解の醸成
イ 環境負荷低減と収益性の向上を両立した施設園芸産地の育成
ウ 地域資源を活用した地域循環型エネルギーシステムの構築
③ 有機農業の団地化や学校給食等での利用等のモデル的取組やエネルギー地産地消の実現に向けたバイオマスプラントの導入の取組等を支援します。

2. 関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくり 296（246）百万円
フードサプライチェーンにおける関係者の行動変容と相互連携を促す環境整備を支援します。
① フードサプライチェーンの環境負荷低減の取組の「見える化」推進
② 事業者と連携して行う有機農産物の需要喚起
③ グリーンな栽培体系への転換に向けた技術に係る普及啓発のセミナー開催
④ 農山漁村での再生可能エネルギー導入のための現場ニーズに応じた専門家派遣
⑤ 温室効果ガスの削減・吸収に資する自然系クレジットの普及・創出拡大を推進

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



※みどりの食料システム法に基づく特定区域の設定や計画認定者等を事業採択時に優遇します。
※優遇措置の内容は各メニューにより異なります。

1 【お問い合わせ先】 大臣官房みどりの食料システム戦略グループ（03-6744-7186）

⑤データ駆動型土づくり推進

【令和5年度予算概算決定額 124（143）百万円】

<対策のポイント>

堆肥の施用量の減少等により、農地土壌の劣化がみられる中、簡便な処方箋サービスの創出に向けた**AIによる土壌診断技術の開発、実証等**を支援し、科学的データに基づく土づくりを推進する環境を整備します。

<事業目標>

AIによる土壌診断技術の開発〔令和7年度まで〕

<事業の内容>

<事業イメージ>

みどりの食料システム戦略において化学肥料の低減が求められている中で、適切な土壌管理に基づく土づくりの推進のため、現場で実用可能な**土壌診断技術の創出**を支援します。

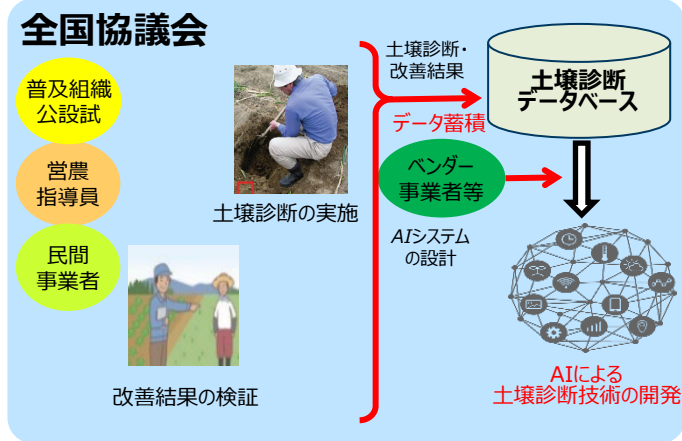
AIによる土壌診断技術の開発

収量向上等に向けた土壌診断を通じた土づくりの取組拡大を図るため、**土壌分析・診断の実施と改善効果の検証**を実施し、これらの土壌診断結果を**土壌診断データベース**へ蓄積するとともに、簡便な処方箋サービスを創出するための**AIによる土壌診断技術の開発、実証等**の取組を支援します。

<事業の流れ>



AIによる土壌診断技術の開発



産地・農業者

診断結果・処方箋に基づく土づくりにより
収量など農業生産性が向上！



科学的データに基づく
土づくりを推進する環境を整備

＜対策のポイント＞

国連気候変動枠組条約において国全体の温室効果ガスの吸収・排出量について条約事務局に対し報告することが義務づけられている中、農地・草地土壌における温室効果ガスの吸収・排出量の報告に必要なデータを収集するための調査等を実施します。

＜政策目標＞

農地土壌等の温室効果ガス吸収・排出量の算定のための精度の高い調査を実施することにより、国際的に信頼性の高いデータを国連気候変動枠組条約事務局へ報告する。

＜事業の内容＞

【背景/課題】

- ・「国連気候変動枠組条約」の締約国である我が国は、毎年、国全体の温室効果ガスの吸収・排出量を条約事務局へ報告する義務があります。
- ・農地に堆肥等が施用されると、堆肥等に含まれる炭素の一部が分解されにくい土壌有機炭素となって長期間農地土壌中に貯留され、温室効果ガスである二酸化炭素の排出量の削減に貢献します。
- ・同じく温室効果ガスであるメタンは、主に水田から発生し、水田におけるメタン排出削減に資する農地管理技術の普及が必要となっています。

【事業内容】

農地・草地土壌における温室効果ガス吸収・排出量の条約事務局への報告（温室効果ガスインベントリ報告）等に必要なデータを収集するため、農地管理実態調査及び農地管理技術検証を行います。

- ① 全国47都道府県の農地・草地において、土壌中の炭素含有量や窒素含有量等を把握するための農地管理実態調査
- ② 温室効果ガスの排出削減に資する農地管理技術検証
- ③ ①及び②の調査・検証方法の指導及びデータのとりまとめ

＜事業の流れ＞

国

委託

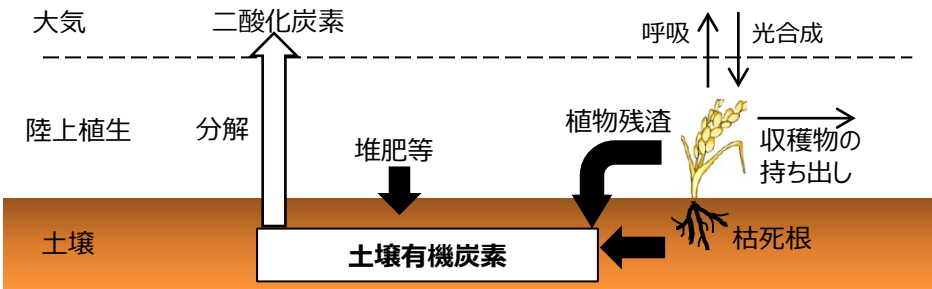
委託

都道府県

民間団体

＜事業イメージ＞

○農地土壌における炭素貯留のしくみ



土壌有機炭素は → と ⇄ のバランスで増減する

○温室効果ガスインベントリ報告の流れ（当事業で行うのは破線枠内）



＜対策のポイント＞

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、**農業者等が行う高性能な機械・施設の導入や栽培体系の転換等**に対して総合的に支援します。また、輸出事業者等と農業者が協働で行う取組の促進等により**海外や加工・業務用等の新市場を安定的に獲得していくための拠点整備、需要の変化に対応する園芸作物等の先導的な取組、食料安全保障の確立に向けた国産農産物のシェア拡大に資する取組、全国産地の生産基盤の強化・継承、堆肥の活用による全国的な土づくり等**を支援します。

＜事業目標＞

- 青果物、花き、茶の輸出額の拡大（農林水産物・食品の輸出額：2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）
- 品質向上や高付加価値化等による販売額の増加（10%以上〔事業実施年度の翌々年度まで〕）
- 産地における生産資源（ハウス・園地等）の維持・継承 等

＜事業の内容＞

1. 新市場獲得対策

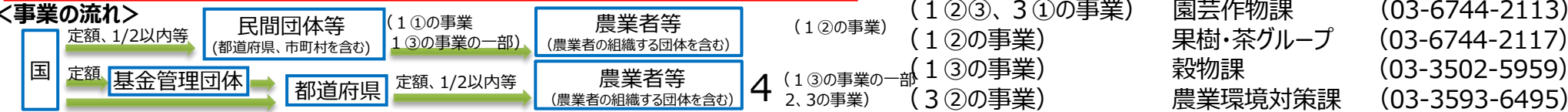
- ① **新市場対応に向けた拠点事業者の育成及び連携産地の対策強化**
新市場のロット・品質に対応できる**拠点事業者の育成に向けた貯蔵・加工・物流拠点施設等の整備、拠点事業者と連携する産地が行う生産・出荷体制の整備等**を支援します。
- ② **園芸作物等の先導的取組支援**
果樹、野菜、花き、茶について、**需要の変化に対応した新品目・品種、新樹形の導入や栽培方法の転換、技術導入の実証等の競争力を強化し産地を先導する取組**を支援します。
- ③ **国産シェア拡大対策**
国産麦・大豆の**増産や安定供給に必要な農業機械の導入や集出荷貯蔵施設等の整備、園芸作物等の生産体制の合理化に向けた機械・設備のリース導入等**や**出荷調整可能な大型加工施設の整備、流通効率化に係るパレタイザー等の施設整備等**を支援します。

2. 収益性向上対策

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、**計画の実現に必要な農業機械の導入、集出荷施設の整備等**を総合的に支援します。また、**施設園芸産地において、燃油依存の経営から脱却し省エネ化を図るために必要なヒートポンプ等の導入等**を支援します。

3. 生産基盤強化対策

- ① **生産基盤の強化・継承**
農業用ハウスや果樹園・茶園等の**生産基盤を次世代に円滑に引き継ぐための再整備・改修、継承ニーズのマッチング等**を支援します。
- ② **全国的な土づくりの展開**
全国的な土づくりの展開を図るため、**堆肥等を実証的に活用する取組を支援**します。



＜事業イメージ＞

農業の国際競争力の強化



【お問い合わせ先】

- (1 ①、2 の事業) 農産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)
- (1 ②③、3 ①の事業) 園芸作物課 (03-6744-2113)
- (1 ②の事業) 果樹・茶グループ (03-6744-2117)
- (1 ③の事業) 穀物課 (03-3502-5959)
- (3 ②の事業) 農業環境対策課 (03-3593-6495)

<対策のポイント>

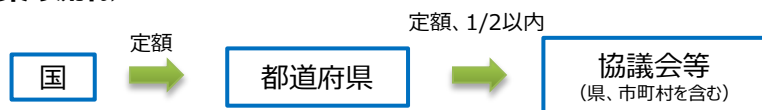
みどりの食料システム戦略の実現に向けて、それぞれの産地に適した「環境にやさしい栽培技術」と「省力化に資する先端技術等」を取り入れた「**グリーンな栽培体系**」への転換を推進するため、産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援します。

<事業の内容>

化学農薬・化学肥料の使用量低減、有機農業面積の拡大、農業における温室効果ガスの排出量削減を推進するため、地域の関係者が参画する協議会を組織し、**グリーンな栽培体系への転換に向けた以下の取組の検討を支援**します。

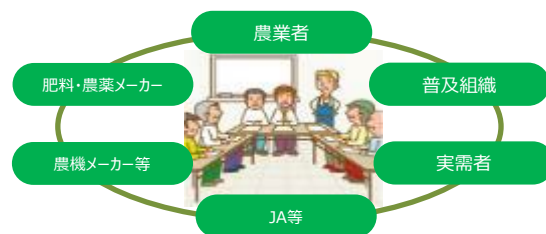
- ① 土壌診断に基づく施肥設計や有機質肥料の活用やドローンによる肥料のスポット散布、化学農薬のみに依存しない総合防除、生分解性マルチの利用、プラスチックによる環境影響の低減など、**環境にやさしい栽培技術**及び省力化に資する**先端技術等**について、産地に適した技術の**検証**をします。
 - ② ①と併せて行う、環境負荷低減に資する**スマート農業機械等の導入**をします。
 - ③ ①と併せて行う、消費者向けの情報発信、産地での農業体験など、環境に配慮し生産した農産物に対する消費者の理解の促進をします。
 - ④ グリーンな栽培体系の実践に向けた**栽培マニュアルの検討**や、産地内への普及に向けた5年後の**産地戦略（ロードマップ）の策定**をします。
 - ⑤ 産地で策定した栽培マニュアルや産地戦略について、**他産地**や農業協同組合などの**関係者に広く情報発信**します。（パンフレット・動画の作成、セミナーの開催等）
- ※みどりの食料システム法に基づく特定区域での取組である場合や事業実施主体の構成員（協議会の農業者、民間団体等）が環境負荷低減事業活動実施計画の認定を受けている場合等に評価のポイントを加算します。

<事業の流れ>

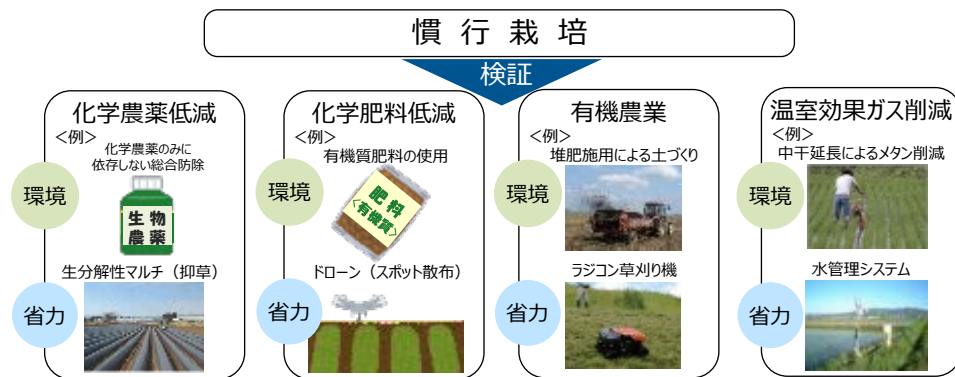


<事業イメージ>

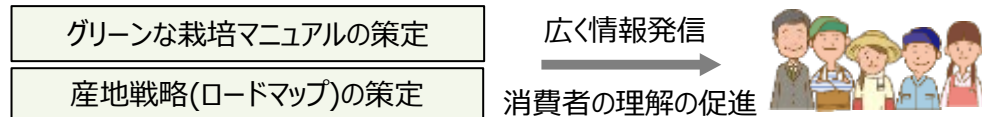
- 産地内の農業者や実需者等の関係者が参画する協議会を組織



- 産地に適した「環境にやさしい栽培技術」、「省力化に資する先端技術」等の検証



- 成果の普及



＜対策のポイント＞

グリーンな栽培体系の転換に向けたバイオマス由来を含む**生分解性マルチ導入の全国展開を加速化**するため、国産バイオマス等を原料とした生分解性マルチの実用化に向けた検討とともに、**製造・流通の課題解決、生分解性マルチの導入促進を行う取組を支援**します。

＜政策目標＞

- 化学農薬使用量（リスク換算）を50%低減〔令和32年度まで〕
- 農林水産業のCO₂ゼロエミッション化の実現〔令和32年度まで〕

＜事業の内容＞

1. 生分解性マルチ導入促進事業

グリーンな栽培体系の転換に向けたバイオマス由来を含む生分解性マルチ導入の全国展開を加速化するため、以下の取組を支援します。

- ① 国産原料による生分解性マルチ実用化検討
生分解性マルチについて、国内で再生産可能なバイオマス由来原料の利用を促進するため、**マルチ製造メーカーと素材開発メーカー等によるプラットフォームを立ち上げ**、新たに輸入原料に頼らない**国産バイオマス等を原料とした生分解性マルチの実用化に向けた検討**の取組を支援します。
- ② 生分解性マルチ製造・流通の課題解決
生分解性マルチの受注生産による**製造リスク対応・ロス削減のための対策に関する検証**等の取組を支援します。
- ③ 生分解性マルチの導入促進
生分解性マルチ導入による省力化・温室効果ガス削減効果や生分解性マルチ適応栽培体系等の情報発信等の取組を支援します。

※みどりの食料システム法に基づく特定区域での取組である場合や事業実施主体（民間団体等）が環境負荷低減事業活動実施計画の認定を受けている場合等に評価のポイントを加算します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

生分解性マルチの導入促進



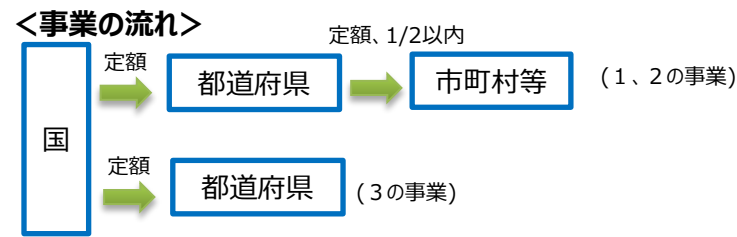
＜対策のポイント＞
地域ぐるみで有機農業に取り組む市町村等の取組を推進するため、有機農業の団地化や学校給食等での利用など、有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻きこんで推進する取組の試行や体制づくりについて、物流の効率化や販路拡大等の取組と一体的に支援するとともに、都道府県の推進体制づくりを支援し、有機農業推進のモデル地区を創出します。

＜事業の内容＞

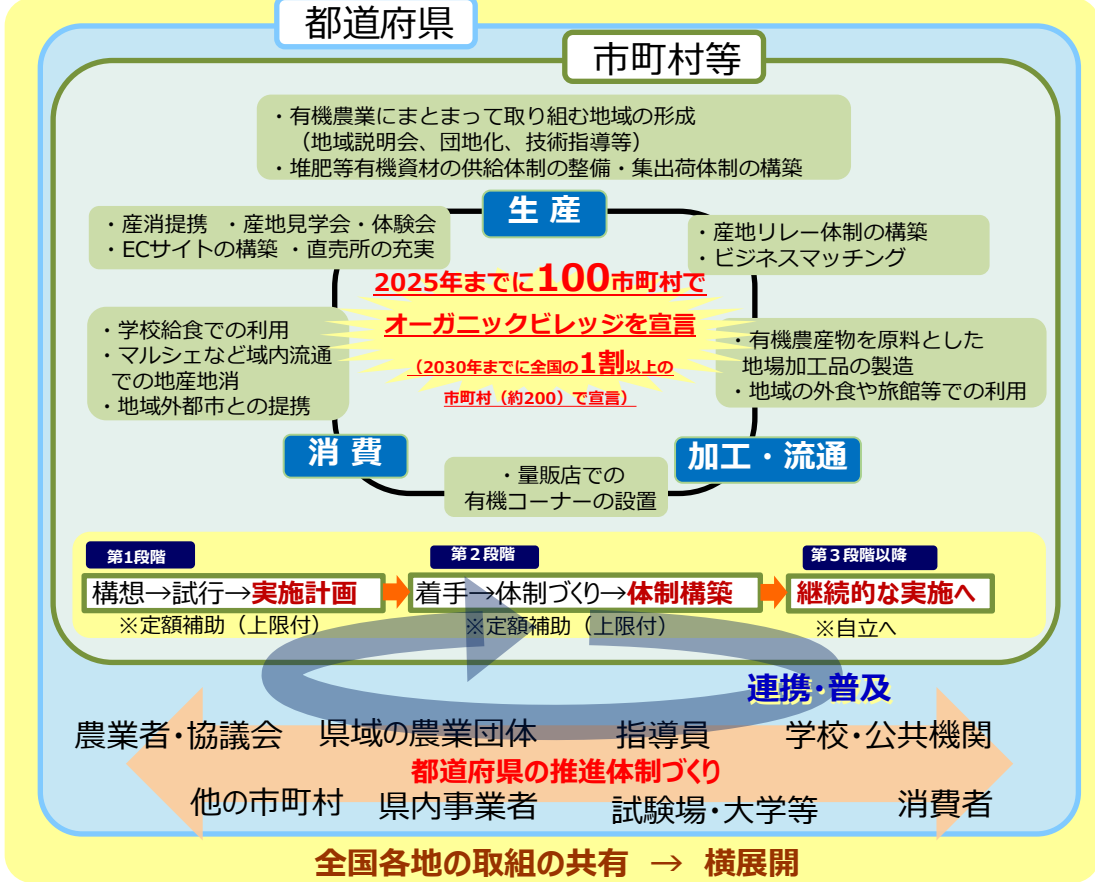
- 1.有機農業実施計画の策定
有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻きこんだ取組を推進するため、
① 構想聴取 ② 試行的な取組の実施 ③ 実施計画の取りまとめ等を支援します。
2. 推進体制の構築
実施計画に基づく取組の継続的な実施に向け、
① 推進体制が整うまでの暫定段階の取組
② 農業者、事業者、地域内外の住民等の関与する推進体制づくり等を支援します。
3. 展開・普及の促進
都道府県の推進体制を構築するため、都道府県全体を対象とした有機農業の勉強会や検討会の開催等の取組を支援します。

（関連事業）先進事例の共有
全国各地の取組を共有し横展開を促す会議等の開催を支援。
（有機農業推進総合対策事業のうち産地間・自治体間連携促進事業において実施）

※事業実施主体の市町村又は、協議会の所在する市町村において、有機農業に関する栽培管理協定が結ばれている又は結ばれる予定である場合、採択に当たってポイントを加算します。



＜事業イメージ＞



オーガニックビレッジを中心に、有機農業の取組を全国で面的に展開

<対策のポイント>

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、新たに有機農業を開始する農業者に対して支援します。

<事業目標>

○ 有機農業の面積 (63,000ha [令和12年度まで])

<事業の内容>

1. 有機農業への転換推進

新たに**有機農業への転換等を実施する農業者**に対して、有機種苗の購入や土づくり、病害虫が発生しにくいほ場環境の整備といった**有機農業の生産を開始するにあたり必要な経費について支援**します。

① 対象者 : ア 有機農業に取り組む新規就農者
イ 慣行栽培から有機農業への転換に取り組む農業者
(将来的に国際水準の有機農業に取り組む農業者に限る)

② 対象農地 : 慣行栽培から有機農業への転換初年度となる農地

③ 単価 : 2万円/10a 以内
(本制度は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。)

2. 推進事務

都道府県、市町村等による有機転換推進事業の推進を支援します。

※みどりの食料システム法に基づく特定区域での取組である場合や事業実施主体の構成員(協議会の農業者、民間団体等)が環境負荷低減事業活動実施計画の認定を受けている場合等に評価のポイントを加算します。

<事業の流れ>

国

定額

都道府県

定額

市町村等
(協議会を含む)

定額

農業者

(1の事業)

国

定額

都道府県

定額

市町村等
(協議会を含む)

(2の事業)

<事業イメージ>

収量の低下 生産コストの増加

転換初年度は有機表示できない

新しく有機農業を始めたいけど
最初の課題が多くて取り組めない

初年度の転換について
支援しますので
有機農業始めませんか?

有機農業に安心して
取り組めた

Good!!

慣行から有機農業への転換

<対策のポイント>

みどりの食料システム戦略に基づき、有機農産物の販路拡大・新規需要開拓を促進します。

<事業目標>

有機農業の耕地面積6.3万ha〔令和12年度まで〕

<事業の内容>

1. 有機農産物の取扱促進事業

有機農産物の試行的な取扱いを支援し、有機農産物の販路拡大と新規需要開拓を促進します。

① 有機農産物の販路拡大推進

有機農産物の新規取扱いに伴う掛かり増し経費や、協議会により新たな市場（公的機関の給食、食堂等を含む）への有機農産物の試験的な導入を行う取組を支援します。

② 推進活動費

有機農業の環境保全効果の消費者への訴求、及び、有機農業に取り組む生産者と新たに有機農産物の取扱いを希望する事業者とのマッチングを推進します。

※ 事業実施主体が環境負荷低減事業活動実施計画または基盤確立事業実施計画の認定を受けている場合等に評価のポイントを加算します。

<事業イメージ>

① 有機農産物の販路拡大推進

・新規取扱い支援



新たに有機農産物の
取扱契約を締結



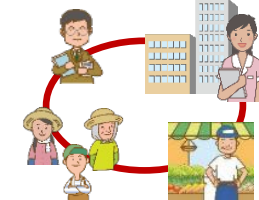
従来品の取扱い経費分

従来品比の掛かり増し経費分を補助（上限付）

・新規取扱い支援（協議会による新たな市場への有機農産物の試験的な導入）

新たな市場（公的機関の給食、食堂等を含む）への試験的な導入のため、実需者やコーディネーター等の関係者で構成される協議会による

- ・検討会の開催
- ・需要調査
- ・有機農産物の試行的導入の掛かり増し経費



関係者による協議会
で新たな市場を開拓

経費の補助（上限付）

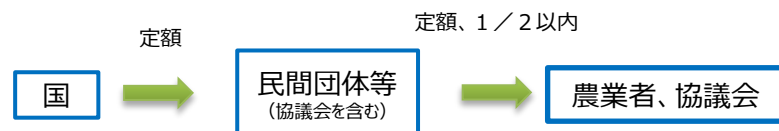
② 活動推進

有機農業の環境保全効果の消費者への訴求

（消費者セミナーの開催、広報素材の作成・提供・周知等）

新たに有機農産物の取扱いを希望する事業者とのマッチングを推進（事業者向けの商談会の開催）

<事業の流れ>



・環境保全効果を有する有機農業で生産された農産物の需要を喚起
・事業者には有機農産物の取扱いを促し、有機農産物の多様な販路を新たに確保

＜対策のポイント＞
有機農業の拡大にむけた現場の取組を推進するため、広域的に有機の栽培技術を提供する民間団体の指導活動や、農業者の技術習得等による人材育成、有機農業者グループ等による有機農産物の安定供給体制の構築、国産有機農産物等に関わる新たな市場の創出に向けた事業者と連携して行う需要喚起等の取組を支援します。

＜事業の内容＞

1. 人材育成

ア 有機農業指導活動促進事業
有機農業の現地指導・研修を広域的に行う団体等の指導活動や教育・研修プログラムの作成を支援します。

イ 有機農業新規参入者技術習得等支援事業
新たに有機農業に取り組む農業者に対し、有機JASに関する講習受講等を支援するとともに、品目別の有機栽培技術の研修会の開催に必要な経費を支援します。

○みどりの食料システム戦略推進交付金のうち推進体制整備
有機農業や制度等について農業者に指導・助言を行う人材（有機農業指導員）の育成・確保等を支援します。

2. 安定供給体制構築

○ 有機農産物安定供給体制構築事業
有機農産物の安定供給体制の構築に向け、有機農業者グループでの技術の共有・習得、共同の販路確保に向けた取組等を支援するとともに、産地における販売戦略の助言、流通の効率化に向けた実証、自治体間や事業者との連携を促す取組を支援します。

3. 需要喚起、販路拡大

○ 国産有機農産物等バリューチェーン構築推進事業
国産有機農産物等の消費者需要及び加工需要の喚起にむけ、国産有機農産物を取り扱う流通、加工、小売等の事業者と連携して行う、消費者向けの情報発信や事業者の参入促進セミナーの開催等の取組を支援します。

＜事業イメージ＞

1. 人材育成

指導員育成・展開

研修機関活動支援

有機JAS講習受講支援

栽培技術研修実施

2. 安定供給体制構築

技術の共有・習得

共同販路の開拓

流通の効率化

販路開拓の助言・指導

事業者等との連携促進

3. 需要喚起、販路拡大

加工・小売事業者等との連携

消費者への周知・情報発信

事業者参入促進

※事業実施主体(協議会の構成員)がみどりの食料システム法の環境負荷低減事業活動実施計画の認定を受けている場合、計画審査時にポイントを加算します。

＜事業の流れ＞

国

定額、1/2

民間団体等 (1のアの事業)

定額

民間団体等 (1のイの事業)

定額、1/2以内

協議会、民間団体等 (2の事業)

定額

民間団体等 (3の事業)

【お問い合わせ先】 農産局農業環境対策課（03-6744-2114）

10

＜対策のポイント＞

有機農業に取り組もうとする農業者への技術習得を促進するため、広域的に有機の栽培技術の提供を行う民間団体等が農業者に対し行う現地指導を行う取組や、栽培・採種技術習得のための手引きの作成等の取組を支援します。

＜事業の内容＞

1. 有機農業指導活動促進事業

都道府県域を越えて活動する有機の栽培技術の提供を行う民間団体等が、**農業者に指導・助言を行う活動等を支援**します。

① 有機農業の技術習得の促進

有機農業関係の現地指導を行う民間団体が、**農業者向け講習会の開催や農業者に現地指導を行う取組を支援**します。

② 研修体制の強化

有機農業関係の研修を行う施設において、農業者に指導を行うために必要な**実証ほ、採種場の設置、研修カリキュラムの作成等を支援**します。

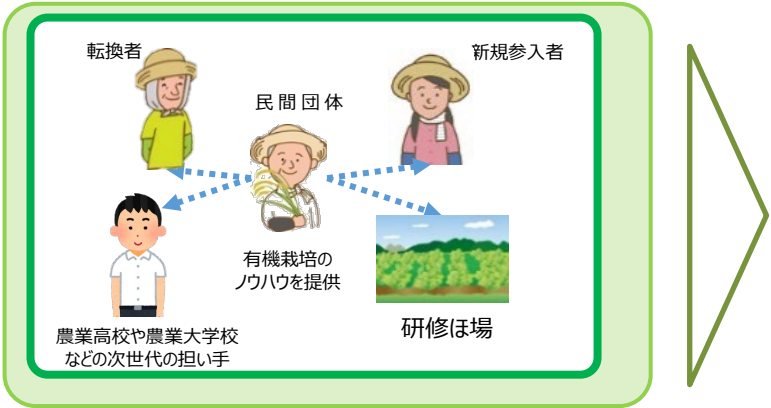
③ 有機農業に関する教育の推進

有機農業関係の**教育機関**における有機JAS認証の取得、**実証ほ場の設置、農業者の招へい、有機農業体験事業等の取組を支援**します。

＜事業イメージ＞

現状の課題

- 農業者が有機農業を始める場合や、技術習得をする際に相談できる機関が在住都道府県にない、もしくは品目限定となっている地域が多い。
- 有機農業関係の教育が可能な施設は限られている。



＜事業の流れ＞



＜対策のポイント＞

新たに有機農業に取り組む農業者が、国際水準の有機農業に関する技術的基準等を習得するため、**有機JASに関する研修や初回のほ場実地検査（有機JAS認証検査）を受講・受検する取組や品目別の有機栽培技術の講習会**の開催や**研修カリキュラムの内容調査、設計等**を支援します。

＜事業の内容＞

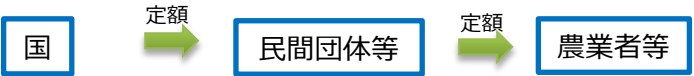
1. 有機農業新規参入者技術習得支援事業

新たに有機農業に取り組む農業者の有機JAS認証の早期取得を促すため、**有機JASの制度や技術的基準に関する研修や初回のほ場実地検査（有機JAS認証検査）を受講・受検する取組**を支援するとともに、**品目別の有機栽培技術の講習会**の開催や**研修カリキュラムの内容調査、設計等**を支援します。

＜事業イメージ＞



＜事業の流れ＞



有機農産物安定供給体制構築事業

<対策のポイント>

農業者等による現場の先進的な取組の横展開を推進するため、**技術研修会の開催**、**販路確保に向けた取組**、**生産・出荷拡大に必要な機械のリース導入**等を支援するとともに、**産地における販売戦略の助言等**や雑草対策や流通の効率化などの**技術課題の実証**、**産地や自治体間の連携を促す取組**を支援し、有機農産物の**安定供給体制の構築**を推進します。

<事業の内容>

1.オーガニック産地育成事業

農業者等による現場の先進的な**取組の横展開**を推進するため、

- ① 栽培や経営に関する**技術研修会の開催等**
- ② 産地への実需者の招へいや学校給食関係者との打合せ等を含む新たな**販路確保に向けた取組**
- ③ **生産・出荷拡大に必要な機械のリース導入**等を支援します。

2.全国推進事業

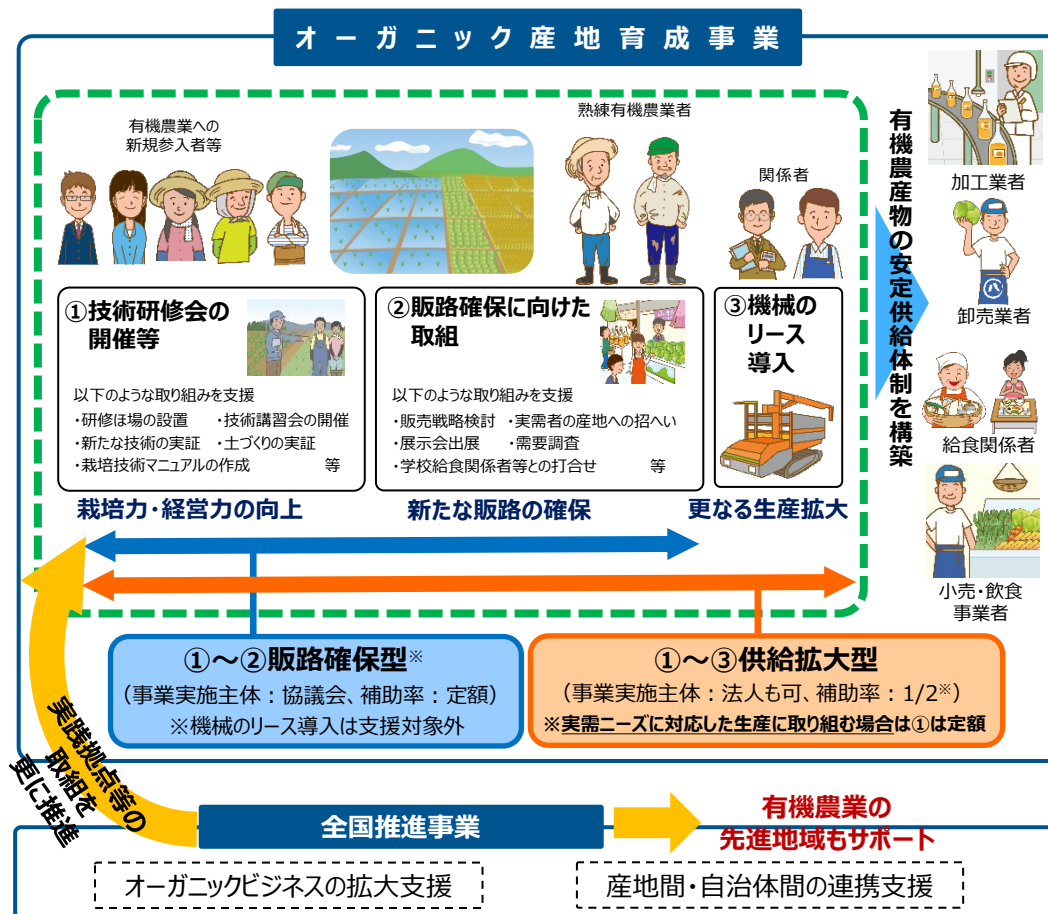
以下の取組を支援し、**有機農産物の安定供給体制の構築**を更に推進します。

- ① **オーガニックビジネス拡大支援事業**
産地における**販売戦略の企画・提案・助言**を行う**オーガニックプロデューサーの派遣等**の取組を支援。
- ② **産地間・自治体間連携支援事業**
生産・出荷情報の共有や**流通の効率化**などの**技術課題への対応実証**及び**産地や自治体間（モデル的先進地区を含む）の連携を促す取組**を支援。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



みどりの食料システム戦略推進総合対策（有機農業推進総合対策事業）のうち
国産有機農産物等バリューチェーン構築推進事業

＜対策のポイント＞

国産有機農産物等に関わる新たな市場を創出していくため、これらを取り扱う流通、加工、小売等の事業者と連携して行う、国産有機農産物等の消費者需要及び加工需要を喚起の取組を支援します。

＜事業の内容＞

1. 国産有機サポーターズ活動推進事業

国産の有機食品に対する消費者のニーズを喚起するため、国産有機農産物等を取り扱う小売等の事業者（国産有機サポーターズ）と連携して行う、事業者への啓発や展示会への出展等の取組を支援します。

2. 国産有機加工食品バリューチェーン構築推進事業

国産有機農産物の加工需要を拡げるため、有機加工食品のJAS規格の説明や加工・小分け等の事例を紹介する講習会の開催等を支援します。

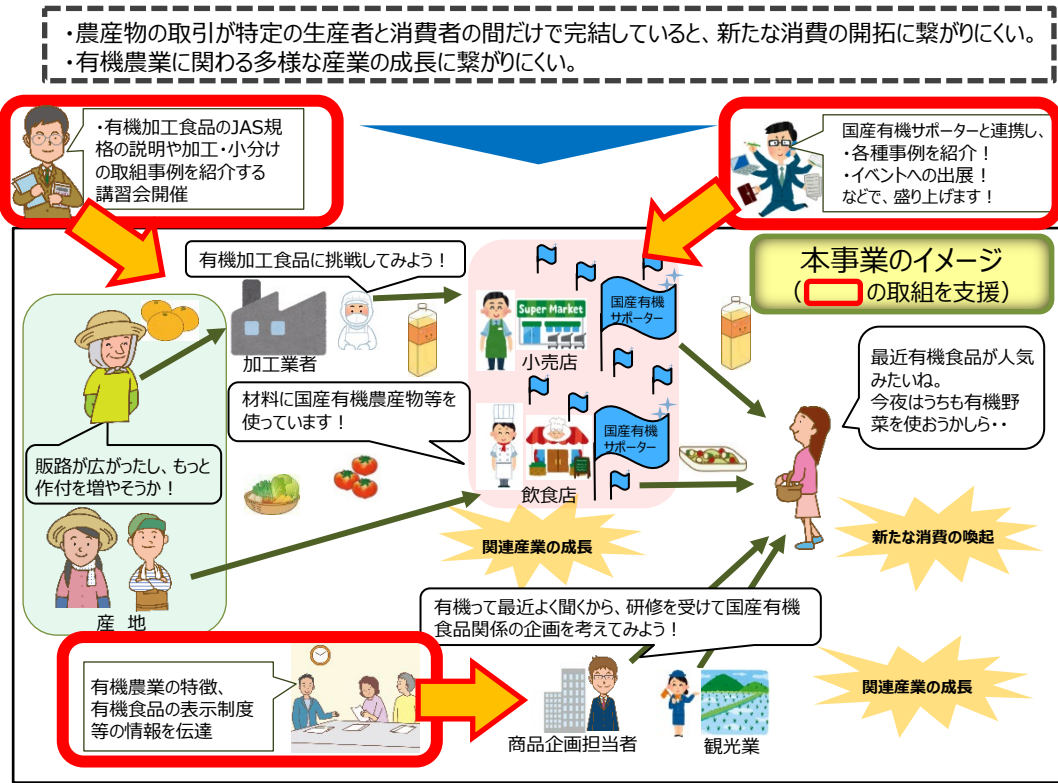
3. 実需者等理解増進活動支援事業

事業者からの情報発信を通じ有機農業に対する消費者等の理解を促すため、有機農業や有機食品に関わる多様な民間事業者に対し、有機農業や有機食品、表示制度等の研修等を行う取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



・国産有機農産物等を扱う事業者の取組喚起と理解増進
・消費者需要や加工需要の増大

＜対策のポイント＞
農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るとともに、みどりの食料システム戦略の実現に向けて、農業生産に由来する環境負荷を低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動を支援します。

＜事業目標＞
温室効果ガス排出削減への貢献、生物多様性保全の推進

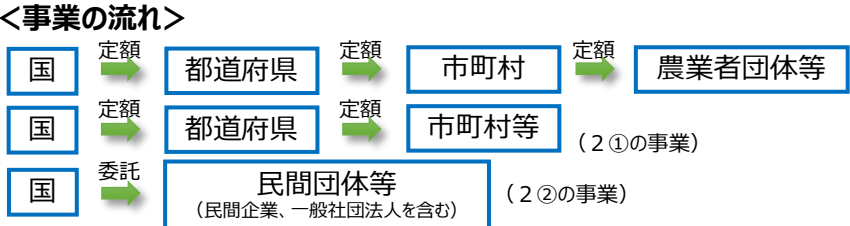
＜事業の内容＞

1. 環境保全型農業直接支払交付金 2,537（2,537）百万円

- ① 対象者：農業者の組織する団体、一定の条件を満たす農業者等
- ② 対象となる農業者の要件
 - ア 主作物について販売することを目的に生産を行っていること
 - イ 持続可能な農業生産に向けた研修の受講と自己点検に取り組むこと
 - ウ 環境保全型農業の取組を広げる活動（技術向上や理解促進に係る活動等）に取り組むこと
- ③ 支援対象活動
 - 化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動
- ④ 取組拡大加算
 - 有機農業の新規取組者の受入れ・定着に向けた活動を支援

2. 環境保全型農業直接支払推進交付金等 113（113）百万円

- ① 環境保全型農業直接支払推進交付金 104（104）百万円
 - 都道府県、市町村等による環境保全型農業直接支払交付金事業の推進を支援します。
- ② 環境保全型農業効果調査事業委託費 9（9）百万円
 - 本交付金の効果の検証に必要な調査・分析を実施します。



＜事業イメージ＞

【支援対象取組・交付単価】
化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う以下の取組

全国共通取組		交付単価 (円/10a)
有機農業 注1)	そば等雑穀、飼料作物以外	12,000
	このうち、炭素貯留効果の高い有機農業を実施する場合注2)に限り、2,000円を加算。	
	そば等雑穀、飼料作物	3,000
	堆肥の施用	4,400
	カバークロップ	6,000
	リビングマルチ (うち、小麦・大麦等)	5,400 (3,200)
	草生栽培	5,000
	不耕起播種注3)	3,000
	長期中干し	800
	秋耕	800

▶ 地域特認取組 地域の環境や農業の実態等を踏まえ、都道府県が申請し、国が承認した、地域を限定した取組（冬期湛水管理、炭の投入等）
※交付単価は、都道府県が設定します。

【取組拡大加算】
有機農業に新たに取り組む農業者の受入れ・定着に向けて、栽培技術の指導等の活動を実施する農業者団体に対し、活動によって増加した新規取組面積に応じて支援（交付単価：4,000円/10a）

❖ 本制度は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の全国合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。
❖ 配分に当たっては、全国共通取組が優先されます。

＜対策のポイント＞

肥料の国産化に向けて、畜産業由来の堆肥や下水汚泥資源などの国内肥料資源の肥料利用を推進するため、畜産、下水事業者、肥料製造業者、耕種農家等の連携や施設整備等を支援します。

＜事業目標＞

畜産業由来の堆肥や下水汚泥などの国内資源の肥料利用の推進

＜事業の内容＞

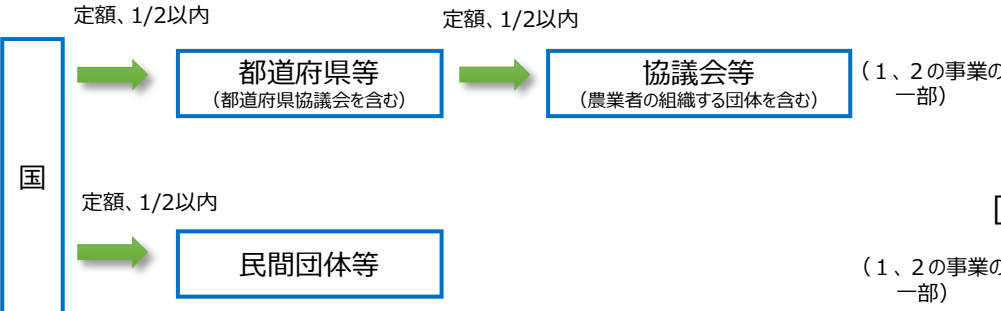
1. 施設整備等への支援

国内資源の肥料としての利用拡大のため、堆肥等の高品質化・ペレット化など広域流通等に必要な施設整備等を支援します。

2. 実証等の取組への支援

国内資源の肥料としての利用拡大のため、ほ場での効果検証の取組、機械導入等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】

(1, 2の事業)	農産局技術普及課	(03-6744-2182)
(2の事業)	農業環境対策課	(03-3593-6495)
(1, 2の事業)	畜産局畜産振興課	(03-6744-7189)
(1の事業)	食肉鶏卵課	(03-3502-5989)

(1, 2の事業の一部)

GAP（農業生産工程管理）拡大の推進

【令和5年度予算概算決定額 189（234）百万円】の内数

<対策のポイント>

持続可能な農業構造の実現の観点から、GAP指導員による指導活動、農業教育機関や環境負荷低減に取り組む団体の認証取得、**GAP農産物の需要を拡大していくためのセミナー開催や商談会への出展、実需者とのマッチングの促進**など、国際水準GAPの取組拡大に向けた取組を支援します。

<事業目標>

○ ほぼ全ての国内の産地で国際水準GAPを実施〔令和12年度まで〕

○ 日本発GAP認証（ASIAGAP）のアジアにおける主流化〔令和12年度まで〕

<事業の内容>

<事業イメージ>

持続的生産強化対策事業

1. GAP拡大推進加速化事業（交付金）

111（105）百万円

① 国際水準GAP普及推進交付金

国際水準GAPの取組の拡大に向け、GAP指導員による指導活動、農業教育機関や環境負荷低減に取り組む団体の認証取得、**GAP農産物の需要を拡大していくためのセミナー開催や商談会への出展**を都道府県向け交付金により機動的に支援します。
2. GAP拡大推進加速化事業（補助金）

20（32）百万円

① 国際水準GAPガイドライン普及促進

10（10）百万円

国際水準GAPガイドラインを普及促進するための研修を全国で開催する取組を支援します。

② 国際水準GAPを実践する農業者と実需者のマッチングの促進

10（-）百万円

GAP農産物の取引量を拡大させるため、商談の促進に必要な**国際水準GAPに取り組む農業者と実需者のマッチング**を支援します。
- <事業の流れ>

国

定額

都道府県

定額

農業教育機関、民間団体等

(1①の事業)

国

定額

民間団体等

(2①、②の事業)
- 1 ① GAP農産物の需要拡大のためのセミナー開催や商談会への出展の支援
- 需要拡大セミナーに参加

商談会へ出展の支援

安定的な販路、販売先を確保

GAPに取り組んでよかったよ！

GAPのニーズ向上によるGAPの普及拡大

みんなでGAPに取り組もうよ！

農業者がGAPに取り組むメリットが明確になる
- 2 ② 国際水準GAPを実践する農業者と実需者のマッチングの促進
- GAP農産者を紹介するウェブサイトの作成

国際水準GAPを実践！

環境保全などに取り組んでいる農業者から仕入れたい！

GAPの取組をアピール

農業者と実需者の関係構築

GAPのニーズ向上によるGAPの普及拡大
- 17

【お問い合わせ先】 農産局農業環境対策課（03-6744-7188）

<対策のポイント>

GAPは、農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組です。新型コロナウイルス感染症の蔓延を踏まえ、GAPの取組を通じて、衛生管理のルール化と徹底という、農業現場における感染症の拡大防止策を講ずることは重要です。このため、アセアン事務局への調整員派遣を通じ、国際的に通用するGAP認証の研修等を実施し、アセアン諸国においてGAPの普及を推進するとともに、日本発GAP認証に関する理解度の向上を図ります。

<事業目標>

- アセアン諸国における日本発GAP認証（ASIAGAP）の理解度向上[令和5年度まで]

<事業の内容>

1. GAP認証審査に係る研修の開催

ナショナルGAPの審査機関の審査員等を対象として、日本発GAP認証であるASIAGAPを例に、国際的に通用するGAP認証の取組を学ぶ研修を開催し、**現地の審査機関の審査員の能力向上**を図ります。

2. 農業者向けGAP指導者の派遣

アセアン諸国でASIAGAP認証を取得したい農家や農業団体等に対し、**GAP指導者を派遣し、現地農場の認証取得に向けた支援**を行います。

3. 実需者へのアドバイザー派遣

ASIAGAP認証農産物を取り扱う意向のある小売事業者等と我が国の農業者等との橋渡しとなる現地コーディネーターを通じ、**現地の要望に応じた助言が可能**なアドバイザーを派遣し、**現地でのASIAGAP普及に向けた支援**を行います。

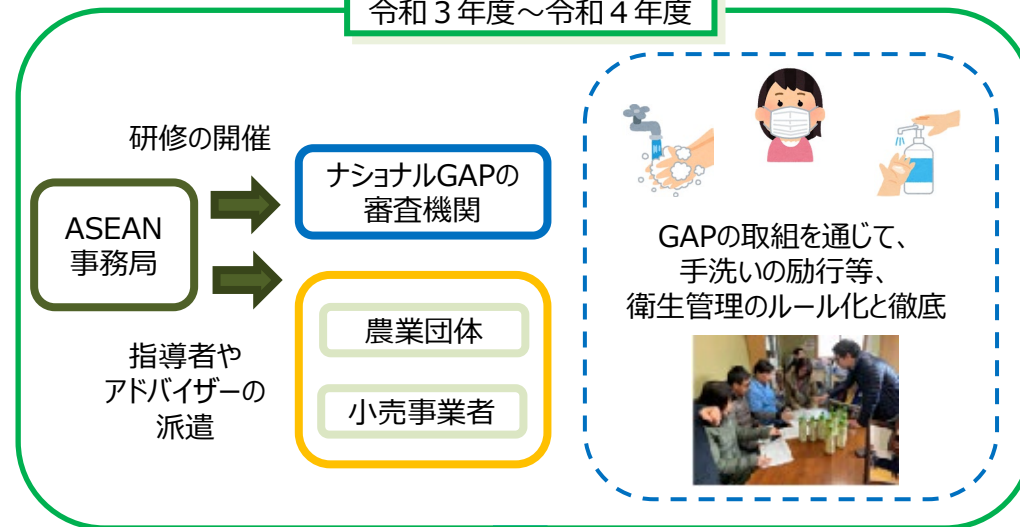
また、ASIAGAPの実需者への更なる理解の向上を図るため、**3年間の活動の成果を紹介するセミナーを開催**します。

<資金の流れ>



<事業イメージ>

令和3年度～令和4年度



令和5年度

- 研修の開催、GAP指導者やアドバイザーの派遣
 - 日本発GAP認証のセミナー開催
- 日系流通事業者等や審査機関、政府機関を対象としたASIAGAPに関するセミナーを開催。

＜対策のポイント＞

国際的に市場規模・取引量が拡大している中、輸出の機会を逸さないよう有機JAS認証及びGAP等認証の取得や商談の実施、輸出拡大に向けた食品安全等への対応等を支援します。

＜事業目標＞

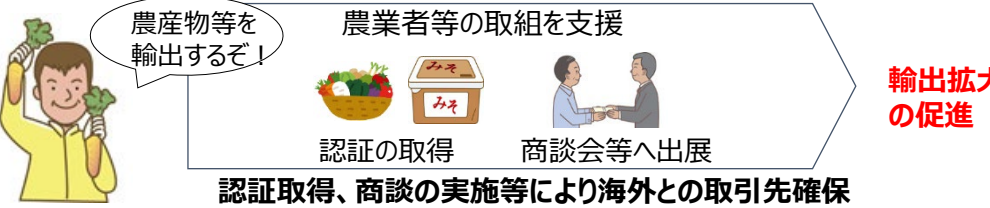
農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

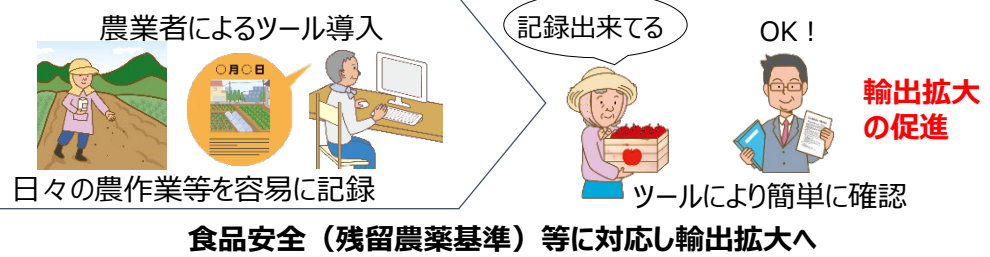
1. 有機JAS認証、GAP等認証取得等支援事業19百万円
- 有機農畜産物・加工品等の農産物の輸出拡大に向け、農業者等による有機JAS認証、GAP等認証（GLOBALG.A.P.、ASIAGAP、JGAP、MPS等）の取得等を支援します。
2. GAPの取組を通じた生産工程管理ツールの活用支援事業34百万円
- 輸出先国により異なる輸入条件等に対応するため、農業者等によるGAPの取組を通じた生産工程管理ツールの導入等を支援します。

＜事業イメージ＞

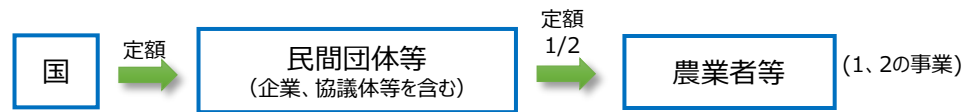
1. 有機JAS認証、GAP等認証取得等支援事業



2. GAPの取組を通じた生産工程管理ツールの活用支援事業



＜事業の流れ＞



〔お問い合わせ先〕（1の事業） 農産局農業環境対策課有機農業推進班（03-6744-2114）
（2の事業） 農産局農業環境対策課GAP推進グループ（03-6744-7188）

消費・安全対策交付金のうち
水稲におけるカドミウム及びヒ素濃度低減技術の実証・普及

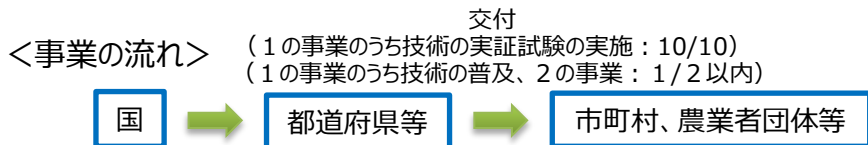
【令和5年度予算概算決定額
2,006（2,041）百万円の内数】

- <対策のポイント>
コメ中のカドミウム国内基準値への対応状況やヒ素国際基準値の設定を踏まえ、より安全な農作物の供給体制の確立に向け、**水稲のカドミウム及びヒ素濃度低減対策を推進**します。
- <事業目標>
令和7年度までに水稲におけるカドミウム・ヒ素濃度低減技術を**都道府県の3割以上**で導入。

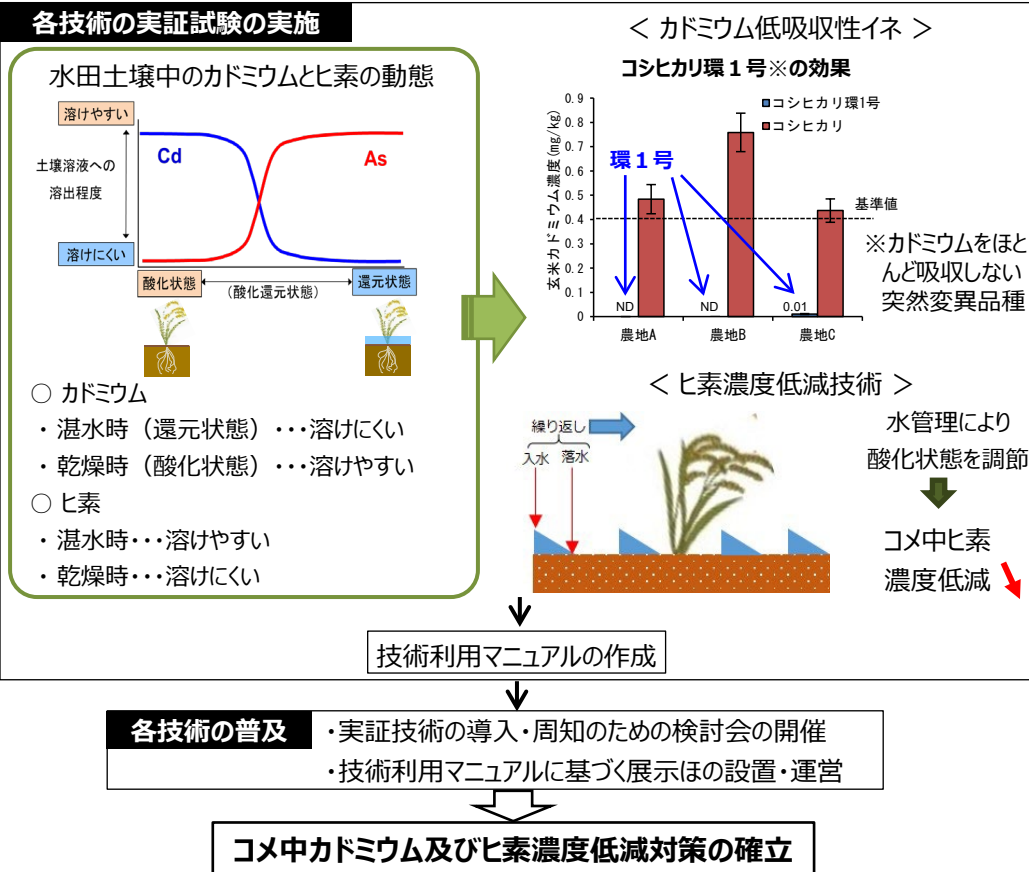
<事業の内容>

- 【背景】
- コメ中ヒ素濃度の国際基準値の設定を受け、国内基準値の設定の可能性が高まる中、コメ中ヒ素低減対策を確立することが必要です。
 - また、農地土壌汚染に由来するコメ中カドミウムの低減対策としてこれまで実施されてきた湛水管理では、逆にヒ素がコメに吸収されやすいことが知られています。このため、コメ中のカドミウムとヒ素の双方への対策が必要となる地域では、これらを同時に低減する対策の確立が必要です。

- 【支援内容】
1. カドミウムとヒ素の同時低減対策の確立
- カドミウムをほとんど吸収しない「カドミウム低吸収性イネ」と水管理等を組み合わせた**カドミウム及びヒ素濃度低減技術の実証試験**や、実証結果を踏まえた**カドミウム低吸収性イネ及びヒ素濃度低減技術の普及体制の構築**を支援します。
2. ヒ素濃度低減対策の確立
- 水管理等による水稲における**ヒ素濃度低減効果と生育・収量等の両立に向けた実証試験**や、実証結果を踏まえた**ヒ素濃度低減技術の普及体制の構築**を支援します。



<事業イメージ>



<対策のポイント> 福島第一原子力発電所事故による避難指示区域等において、農業者が円滑に営農活動を再開できるよう、福島県に基金を設置し、営農再開を目的として行う一連の取組を農地の除染や住民の帰還の進捗に応じて切れ目無く支援します。

<政策目標> 福島県において生産の断念を余儀なくされた農地のうち、令和7年度末までに農地面積の6割の営農再開を図る。

＜事業の内容＞

＜事業の内容＞

原発事故により営農休止を余儀なくされた避難区域等における円滑な営農再開に資する以下の取組を支援するため、平成24年度補正により福島県に基金（232億円）を設置。さらに、平成29年4月に帰還困難区域等の一部の地域を除いて避難指示が解除され営農再開に係る取組が本格化する中で、平成30年度予算により事業実施期間を延長するとともに必要額（130億円）を充当（予算総額362億円）

1. 避難区域等における営農再開支援

福島原子力発電所事故の影響により、農畜産物生産の断念を余儀なくされた避難区域等において、農地の除染後、営農再開に向けた条件整備（除染終了後の農地等の保安全管理や地力回復対策、鳥獣被害防止緊急対策、作付・飼養実証、水稻の作付再開支援、放れ畜対策）から、営農再開に係る取組（帰還しない農家の農地の管理耕作、新たな農業への転換、大規模な営農再開拠点の構築）、営農再開に向けたビジョンの策定等、一連の取組を切れ目なく支援します。

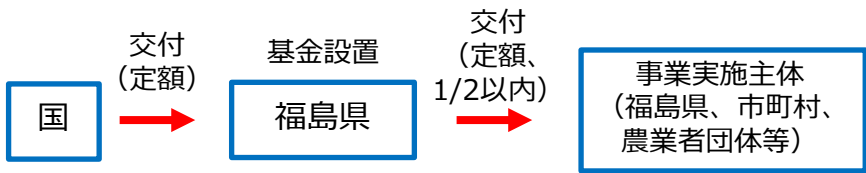
2. 放射性物質の吸収抑制対策

安全な農畜産物を安定的に生産できる体制の構築に向けて、カリ質肥料の施用等の吸収抑制対策の実施を支援します。

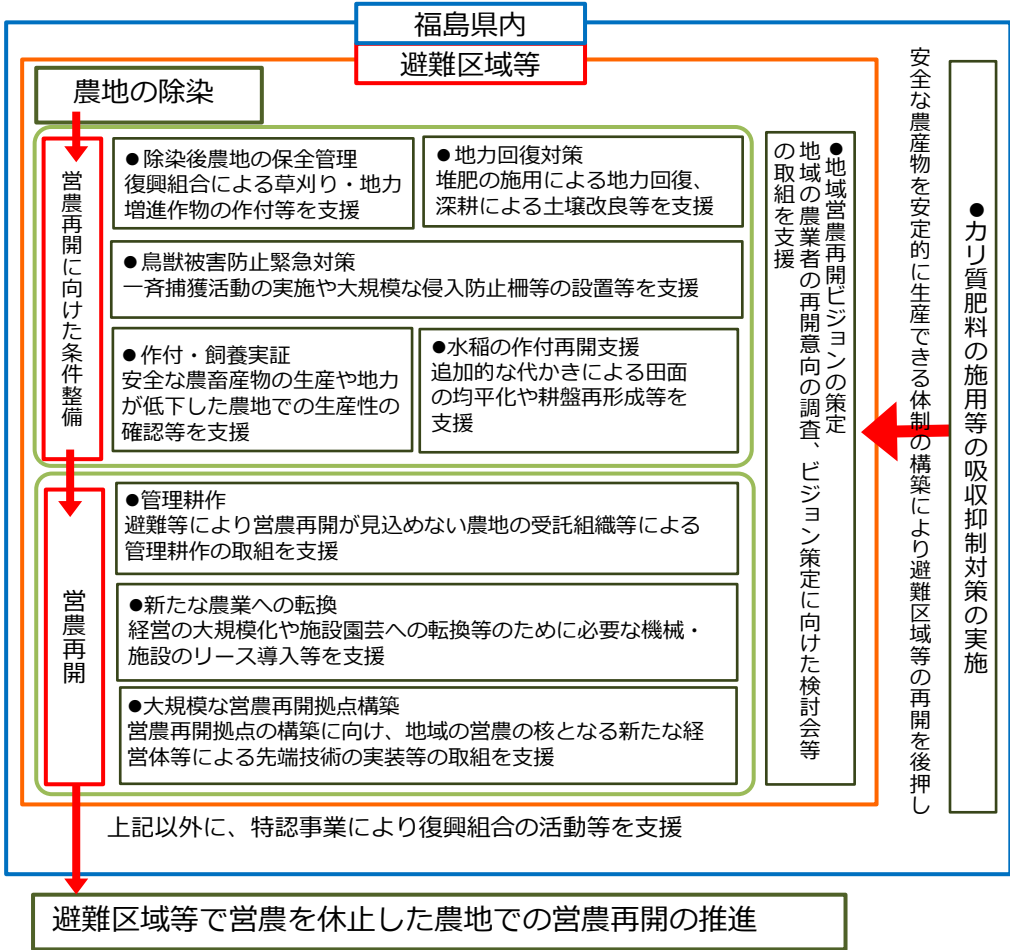
3. 特認事業

営農再開を目指す上で緊急に対応すべき課題に迅速に対応するため、福島県が特に必要とする対策について支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 農産局農業環境対策課（03-3593-6495）

<対策のポイント>

福島ならではのブランドの確立と産地競争力の強化、放射性物質の検査、国内外の販売促進、第三者認証GAPの取得等、生産から流通・販売に至るまで福島県の農林水産業の復興創生を総合的に支援します。

<政策目標>

福島県産農林水産物等の価格を震災前と同水準に回復

<事業の内容>

1. 品目ごとの取組（ブランドの確立と産地競争力の強化）

(1) 園芸（交付率：定額, 5/6以内, 2/3以内, 1/2以内）

- ・主要品目のプロジェクトに沿った産地の競争力と生産力の強化
- ・オリジナル品種等優良品種の導入、リレー出荷による長期安定体制の確立

(2) 畜産（交付率：定額, 1/2以内）

- ・新たな特色ある和牛肉の販売拡大を推進
- ・「福島牛」ブランド力強化のための生産基盤の整備
- ・酪農家の生産基盤の強化 等

(3) 米・米加工品（交付率：定額, 1/2以内）

- ・実需者が求める品質、良食味米の安定供給可能な産地の育成
- ・県オリジナル酒造好適米の安定供給体制の整備 等

2. 品目横断の取組

(1) 放射性物質の検査（交付率：定額）

- ・国のガイドライン等に基づく放射性物質の検査
- ・産地における自主検査と検査結果に基づく安全性のPR 等

(2) 国内外の販売促進（交付率：定額）

- ・分野、品目ごとのブランド力強化とターゲットを明確化した販売戦略の展開
- ・生産者の販路開拓等に必要な専門家によるサポート 等

(3) GAPと有機農業の拡大（交付率：定額, 3/4以内, 1/2以内）

- ・第三者認証GAPや有機JAS認証の取得
- ・GAPの見える化による消費者の理解促進 等

(4) 技術開発（交付率：定額）

- ・収量や特性を強化する品種の開発
- ・機能性成分を探索・マップ化 等

(5) 福島県産農産物等流通実態調査（委託）

- ・農林水産物等の販売不振の実態と要因を調査

<事業イメージ>

1(1) 園芸

ブランド確立や競争力強化に向けた作付体系の導入、新植・改植による品種構成改善による市場優位の確保に要する経費等を支援



2(1) 放射性物質の検査

福島県や協議会等による検査の実施に要する経費、検査機器の整備、維持・管理に要する経費等を支援



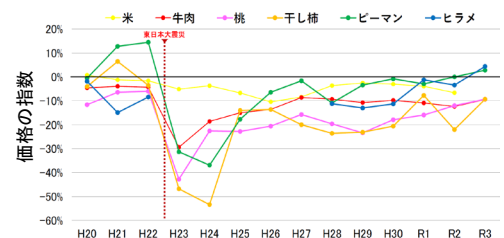
2(2) 国内外の販売促進

販路の回復・開拓に向けて、量販店、専門店等でのプロモーション、販売促進の取組を支援



2(5) 福島県産農産物等流通実態調査

福島県産農産物等の生産から販売に至る各段階の流通実態を調査



<事業の流れ>

